

議案第1号

令和3年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）

は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 事業収益	1,679,597千円	△5,602千円	1,673,995千円
第2項 営業外収益	84,498千円	△5,602千円	78,896千円
	支	出	
第1款 事業費用	1,617,969千円	22,419千円	1,640,388千円
第1項 営業費用	1,586,371千円	△28,240千円	1,558,131千円
第2項 営業外費用	27,598千円	50,659千円	78,257千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額743,539千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,517千円、減債積立金661千円及び過年度分損益勘定留保資金658,361千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額346,904千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,823千円、減債積立金94,247千円及び過年度分損益勘定留保資金221,834千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	299,000千円	△194,000千円	105,000千円
第1項 企業債	299,000千円	△194,000千円	105,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,042,539千円	△590,635千円	451,904千円
第1項 建設改良費	948,292千円	△590,635千円	357,657千円

第4条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	送水管更新事業	千円 9,433,600	元	千円 187,675	千円 9,433,600	元	千円 187,675
				2	657,500	2	657,500	
				3	491,293	3	53,702	
				4	751,894	4	832,337	
				5	513,535	5	435,666	
				6	264,000	6	264,000	
				7	820,600	7	820,600	
				8	519,200	8	519,200	
				9	434,500	9	434,500	
				10	638,000	10	638,000	
				11	1,686,300	11	1,686,300	
				12	1,084,600	12	1,084,600	
				13	1,384,503	13	1,819,520	

(債務負担行為)

第5条 予算第6条に次の事項を追加し、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	金 額
令和4年度水質検査業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	6,204千円
令和4年度浄水場発生汚泥処分業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	72,116千円
令和4年度水道用粒状活性炭再生業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	65,604千円
令和4年度水道用薬品の購入	令和3年度から 令和4年度まで	105,831千円
令和4年度中間ポンプ棟No.1逆洗ポンプ更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	46,376千円
令和4年度6号水管橋電気防食装置設置工事	令和3年度から 令和4年度まで	3,234千円

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額		
	補正前	補 正	補正後
浄水施設更新事業	千円 136,000	千円 △48,000	千円 88,000
送水施設更新事業	千円 163,000	千円 △146,000	千円 17,000

令和4年2月2日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一